

議 長	局 長	局次長	副主幹	係 長	局 員	担当者

奥州市議会運営委員会 会議録

【日 時】令和5年5月22日（月） 8:59～9:08

【場 所】7階 委員会室

【出席委員】藤田慶則委員長 小野優副委員長 高橋晋委員 高橋浩委員 千葉康弘委員
廣野富男委員 阿部加代子委員 中西秀俊委員 今野裕文委員

【欠席委員】千葉敦委員〔代理出席：瀬川貞清議員〕

【説 明 者】浦川総務部長、高橋総務課長

【事 務 局】佐々木事務局長 菊池事務局次長 千田事務局副主幹

【次 第】

- 1 開会
- 2 委員長挨拶
- 3 協議事項
 - (1) 令和5年第2回奥州市議会臨時会の運営について
- 4 その他
- 5 閉会

【概 要】

1 開会

（小野副委員長） おはようございます。定刻前ですけれども全員揃いましたので、これから議会運営委員会を進めさせていただきます。委員長よりご挨拶をいただきまして、その後の進行も執り行っていただきます。

2 委員長挨拶

（藤田委員長） おはようございます。今日はいくつか黄砂の影響で周りがもやもやとしておりますが、臨時会の対応についてご協議をいただきます。よろしくお願いいたします。

3 協議事項

(1) 令和5年第2回奥州市議会臨時会の運営について

（藤田委員長） それでは早速協議事項に入りますが、令和5年第2回奥州市議会臨時会の運営について、①市長提出付議事件について、総務部長より説明をいただきます。浦川総務部長。

（浦川総務部長） それでは一覧表に基づいて説明をさせていただきます。

本日 9 件、議案等ございまして、まずは報告第 1 号でございます。令和 4 年度奥州市水道事業会計予算繰越計算書の報告ということで、水道事業の繰り越しの報告でございます。16 件とありますが、設計が 1 件と工事が 15 件の内容で、4 億 9,866 万円の繰り越しとなっております。

それから、報告第 2 号、令和 4 年度奥州市下水道事業会計予算繰越計算書の報告ということで、こちらは下水道事業の繰り越しの報告でございます。10 件とありますが、設計が 1 件、工事が 8 件、移転補償が 1 件となっております。総額で 4 億 370 万 8,106 円の繰り越しとなっております。

それから、議案第 1 号でございます。奥州市介護保険条例の一部改正についてということで、新型コロナウイルス感染症の影響による介護保険料の減免措置というのがあったんでございますけれども、令和 5 年度以降、国がやめたということで、それに合わせて改正をするものでございます。

それから、議案第 2 号から 6 号までは財産の取得に関し議決を求めることでございますが、議案第 2 号では、消防団の小型動力ポンプの積載車 4 台を買入れしたということで、配置場所については、水沢の黒石、江刺の広瀬、稲瀬、それから前沢の白山、その 4 か所になっております。契約額が 3,059 万 7,320 円でございます。

それから、議案第 3 号は、同じく消防団へのポンプ自動車 1 台の買入れということで、いわゆる岩谷堂への配置となっております。金額が 2,475 万円でございます。

それから、議案第 4 号につきましては、都市整備部の所管になりますが、凍結防止剤散布車 1 台を買入れしております。これが 2,486 万円でございます。

それから、議案第 5 号でございますが、小中学校への配置でございますが、電子黒板等機器の 52 台の買入れということで、金額が 3,732 万 3,000 円となっております。

それから、議案第 6 号でございますが、江刺のインターネット事業の機器の更新ということで、1 億 1,528 万円の契約となっております。

いずれ、この 2 号から 6 号までの入札経過がわかる書類については、当日配付をさせていただきます。

次のページになります。議案第 7 号につきましては、補正予算でございます。金額につきましては、3 億 2,995 万 7,000 円ということで、内容は大きく二つでございます。

歳出のほうをご覧ください。歳出で商業振興費である部分が、3 億 2,938 万 4,000 円。これが、メイプルに係る経費でございます。それから、その上の企画費でございますが、57 万 3,000 円とありますが、これは、地域医療への助言、アドバイスをもらうための謝礼金や旅費という内容で、大きくはこの二つが補正予算の内容でございます。

以上でございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(藤田委員長) 説明が終わりました。質問ある方いらっしゃいますか。

< 「なし」との声あり >

(藤田委員長) それでは、市当局におかれましては、退席いただきますので、暫時休憩いたします。

それでは再開いたします。千葉敦委員の代わりに瀬川貞清議員が出席しておりますことを

申し上げます。大変失礼いたしました。

②、③につきましては、事務局長より説明をいただきます。佐々木議会事務局長。

(佐々木事務局長) それでは、以降は議会事務局から説明をいたします。

最初は、②会期についてでございます。2ページ、令和5年第2回奥州市議会臨時会予定表をご覧ください。今期臨時会は、本日5月22日、月曜日、1日限りを予定してございます。

次に、③議事日程第1号についてでございます。3ページをご覧ください。

まず、この中にはございませんが、開会前に行います市民憲章の前文朗読は、今回は10番及川春樹議員にお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名でございますが、今回は、1番佐藤美雪議員、2番穴戸直美議員、3番菅野至議員の3名にお願いいたします。

日程第2、会期の決定は、本日1日間。本会議におきましては、藤田慶則委員長からご報告をお願いいたします。

日程第3、諸般の報告は、市長から議案等9件の送付があった旨。

日程第4、報告第1号と、日程第5、報告第2号は、水道事業予算と下水道事業予算の繰越計算書の報告。

日程第6、議案第1号は、条例の一部改正。

日程第7、議案第2号から日程第11、議案第6号までの5件は、財産取得の議決。

日程第12、議案第7号は、令和5年度一般会計補正予算となります。

報告と議案に係る内容につきましては、先ほど総務部長から説明のあったとおりでございます。

以上、②、③について、ただいまご説明しました内容で本会議を運営することについてお諮りするものであります。

説明は以上でございます。

(藤田委員長) 説明が終わりました。ご質問ある方いらっしゃいますか。

< 「なし」との声あり >

4 その他

(藤田委員長) それでは、4のその他に入ります。千田副主幹。

(千田副主幹) 地方自治法が改正になっておりますので、概要を皆様の方にお知らせいたします。今発信する8ページをご覧くださいと思います。

議会の活性化等に関して、一部地方自治法が改正になっております。メインのところは、1の地方議会の役割及び議員の職務等の明確化等というところでありまして、①地方議会の役割及び議員の職務等の明確化については、これまで市議会議長会等も含めて、国に対してしっかりと自治法上の明記を求めてきたものでございますけれども、これが公布日、5月8日に改正になってございまして、法律上もしっかりと明記されたということでございます。

また、②の請願書の提出等のオンライン化ということにつきましては、来年4月1日からの施行でございまして、今後、これについても当議会においてしっかりと取り組んで参りたいと思っております。

詳細については、本日は省きますけれども、資料等このページの前後に詳しく載っていますので、後ほどご覧いただきたいと思います。

オンライン化に対しては、今後順次、内容が定まり次第、皆様にお諮りして決定していきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

(藤田委員長) ただいまの説明に対しまして、ご質問ございますでしょうか。

< 「なし」との声あり >

それでは、皆さんの方からその他ございませんでしょうか。

< 「なし」との声あり >

それでは、閉会してよろしいですね。

5 閉会

(小野副委員長) 以上をもちまして、議会運営委員会を終了いたします。お疲れ様でした。

〔署名〕奥州市議会運営委員会委員長